

その人の意思を護るために 私たちがすべきこと ～成年後見制度と障がい者支援に必要な視点～

「その人らしく生きること」を支えるために（民法改正を見据えて）

成年後見制度は、判断能力に不安のある方の権利と生活を護るための制度です。しかし、制度の活用には「その人の意思をどのように尊重するか」という視点が欠かせません。また、現在厚労省では成年後見制度の課題が整理され、今後見直しに向けて検討が進んでいます。

本研修では、厚労省の専門家会議委員から成年後見制度の今後の動向を伺いながら、地域で障がい者支援に長く取り組む実践者から権利擁護の視点について、二人の講師を迎え、制度と現場の両面から“本人の意思を支える支援”について一緒に考えてみませんか。

日時 2025年10月11日（土）

13:30～16:30（受付13:00～）

対象者 社会福祉士 福祉関係者 その他関心のある方
定員 50名（先着順 定員になり次第締め切ります）
参加費 都道府県社会福祉士会会員・学生 3,300円 非会員 4,400円
場所 日本福祉大学中央福祉専門学校 5階501・502教室
主催 一般社団法人 愛知県社会福祉士会
後援 愛知県知的障害者福祉協会

【プログラム】

講演

「支援者が学ぶ本人の
ための成年後見制度」

住田 敦子氏

「地域における

権利擁護の実践」

野方 真理子氏

質疑応答

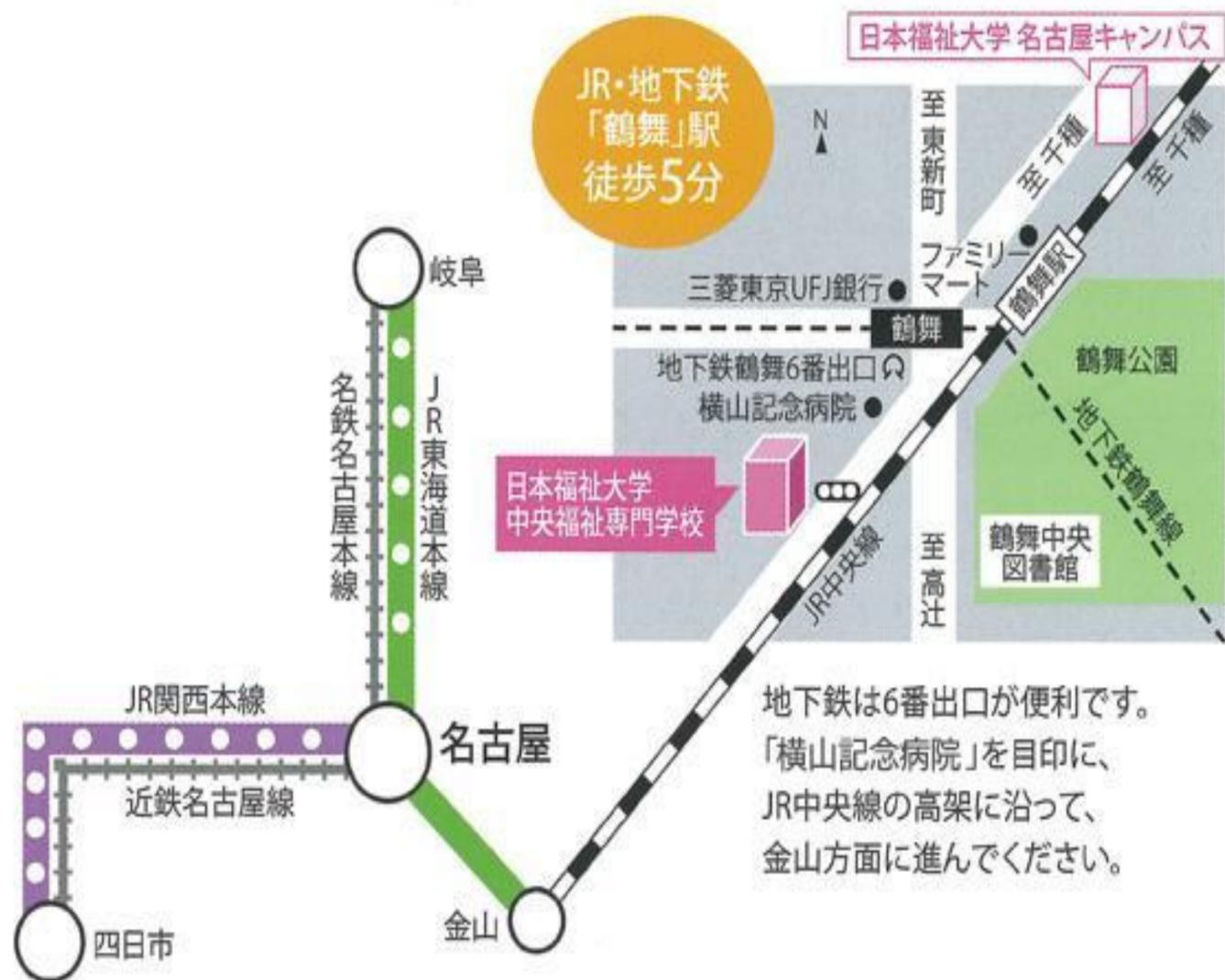
【講師】

住田 敦子 氏

（厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員
尾張東部権利擁護支援センター 所長）
成年後見制度の専門家として、多くの相談支援・研修に従事。本人の意思をくみ取るためのつなぐ支援を大切に、制度と実践をつなぐ活動に取り組んでいる。

野方 真理子 氏

（認定NPO法人権利擁護支援ぷらっとほーむ）
当事者・家族の声に寄り添い、地域での暮らしの支援や権利擁護に長年取り組む。
制度に頼る前にできること、そして制度を活かすために必要な視点を、現場から問い続けている。



**会場 日本福祉大学 中央福祉専門学校
5階501.502教室**

■お申込みはこちら

⇒<https://2025syougaisyasien.peatix.com>



※定員超過で参加いただけない場合のみ連絡させていただきます

申込期限：2025年 9月30日(火) 17:00
コンビニ/ATMでのお支払いは 9月29日(月)まで

問い合わせ先 一般社団法人愛知県社会福祉士会事務局
名古屋市中区三の丸1丁目7-2 桜華会館 南館1階
TEL 052-202-3005
FAX 052-202-3006
対応時間 平日10:00~17:00